

昭和二十五年十二月八日受領  
答 弁 第 一 二 九 号

(質問の 一二九)

内閣衆質第一二九号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員風早八十二君提出生活保護法の適用基準に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員風早八十二君提出生活保護法の適用基準に関する質問に対する答弁書

今回質問の一、二、の問題は、いずれも本法の取扱いとはなはだしくかけはなれた内容であり、且つ、未だかつて例をみないような問題であるので、おそらくこのようなことはないと考えられる。なお、念のため一応その実態を調査しているので、もしも、かかる事実があるとなれば今後適切な措置を講じたいと考える。

右答弁する。